

こんな啓発活動を行っています！

宮崎市明るい選挙推進協議会と宮崎市選挙管理委員会が一緒に取り組んでいる啓発活動を紹介します。



「わけもの主張」作文募集

毎年9～11月ごろに、若者を対象に政治や選挙について、日ごろ考えていることなどをテーマにした作文を募集しています(平成27年度応募数:162点)。1月に開催された「わけもの主張」宮東大会では、宮崎市の代表として、高校生1人と大学生3人が、選挙権年齢の引き下げについて思うことなどを、実体験を交え熱く訴えました。
[対象] 高校生～29歳



明るい選挙啓発ポスター・書道作品展

毎年6月～8月ごろに、選挙を題材とした作品を募集(平成27年度出品総数:4,438点)。夏休みの最終週に宮崎市民プラザで入賞作品を展示しています。
[対象] 小・中・高校生

明るい選挙啓発標語募集

毎年6～8月頃に、選挙啓発に関する標語を募集し、優秀作品の受賞者を表彰しています。(平成27年度応募数:304作品)
[対象] 小・中・高校生または市内在住の人

白ばら旗争奪小学生ソフトボール(ミニソフトボール)大会

毎年10月ごろに開催。大会を通して、子どもたちや保護者に選挙の大切さを伝えています(平成27年度参加者:ソフトボールの部31チーム・534人)。
[対象] 小学生

このほか、明るい選挙推進大会の開催や地区総合文化祭、地区行事などでの選挙啓発、選挙機材(投票箱・記載台など)の貸し出し、出前講座なども行っています。



選挙管理委員会事務局 主任主事 中武正樹

支持する候補者を応援したい

そんなときは…

特定の選挙で候補者を応援することは選挙運動になります。18歳選挙権が実施されると、選挙運動は、満18歳になってから決められた期間内にできるようになります。ただし、高校生は学校の教育活動以外の時間と場所で行われるものに限られるなど、ルールがありますので注意が必要です。



橋本 奈菜さん(21歳)



守るべきルールを学ぶことも大切ですね!



SNSやブログで支持する候補者への投票を呼び掛けたい

そんなときは…

満18歳以上で、選挙運動期間中であれば、インターネットを利用した選挙運動ができます。ただし、電子メールは使えないなど、ルールがありますので、気を付けましょう。なお、インターネットを利用して投票はできませんので注意してください。



←詳しくは、総務省ホームページで!

中学や高校で選挙のことを学ぶ機会がもっとあったら良かったなあ。



にしこり ゆうき 錦織 優樹さん(21歳)

誰に投票すればよいか分からない

そんなときは…

誰に投票するかは、候補者のブログや、選挙公報などを見て考えましょう。日ごろから新聞やテレビのニュースなどをもとに、政治や社会のことを家族で気軽に話し合ってみましょう。学校の授業で学んだことを、夕食のときに話題にするのもいいですね。主権者として、情報を集めて、自ら考えることが大切です。



[特集2] 大人もちゃんとマスター!

18歳 選挙権の基礎知識

未来を担う若者の皆さんに、政治により一層参加してほしいという考えから、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになり、夏の参議院議員通常選挙から適用される見込みです。有権者になると、投票ができるほか、一定の条件の下で、候補者への投票を依頼するなどの選挙運動ができます。皆さんは選挙のことを、どのくらい知っていますか。この機会に学んでおきましょう。

[問] 選挙管理委員会事務局 ☎21-1860 FAX20-1568

「もうすぐ有権者! 高校生3万人アンケート」が実施されました(平成27年10月、宮崎県選挙管理委員会)。ここではその回答結果から、いくつかの項目を紹介します。

投票先を決める際に困りそうなこと
「情報が少なく、誰に投票すればよいか判断できない」
「投票したい候補者がいない」などと回答

政治や社会問題に対する関心の有無
58.2%の生徒が「関心がある」と回答

家族が選挙に行く家庭の生徒ほど選挙に行こうと考える割合が高い傾向にある

18歳になって初めて迎える選挙で投票に行くか
65.2%の生徒が「投票に行く」と回答

NEWS 一定の条件を満たせば前住所地でも投票可能に!

転入届を出して3か月未満に選挙がある場合は、前住所地で3か月以上の居住歴(住民登録)があるなど、一定の条件を満たせば前住所地で投票ができるようになります(6月19日施行)。この場合、前住所地に帰って投票を行うか、前住所地から投票用紙を取り寄せて転入先で投票を行う不在者投票を利用できます。

そんなときは…

県外出身だが宮崎市に転入届を出していない

転入届を出して3か月以上経過していないと、選挙人名簿に登録されず投票ができません。住民票を移すための転入届、転入届は義務付けられていますので、たとえ学生生活の間だけの住まいであっても住民票を移し、選挙に参加しましょう。



福岡から引っ越ししてきました。住民票を移したので、初投票は、宮崎でできますね!

にいほ あい 新保 杏依さん(20歳)

投票日に別の用事が重なってしまった

そんなときは…

投票日前日までに投票できる期日前投票や、滞在している場所で投票できる不在者投票などの方法もあります。大切な権利ですので、必ず投票しましょう。

